

## 【低炭素建築物認定手数料】

### (1) 新規認定

区 分		金 額	
		適合証無	適合証有
住戸部分 ①	1戸	32,000円	4,000円
	2戸以上5戸以下	64,000円	9,000円
	6戸以上10戸以下	91,000円	16,000円
	11戸以上	128,000円	27,000円
共用部分 ②	300㎡以下	101,000円	9,000円
	300㎡超500㎡以下	169,000円	27,000円
非住宅部分 ③	300㎡以下	224,000円	9,000円
	300㎡超500㎡以下	358,000円	27,000円

### (2) 変更認定

区 分	金 額
住戸部分	増加する戸数に応じて、上の表の①に定める額
	変更する戸数に応じて、上の表の①に定める額×2分の1
共用部分	(変更後の床面積×2分の1+増加又は減少する床面積)に応じて、上の表の②に定める額
非住宅部分	(変更後の床面積×2分の1+増加又は減少する床面積)に応じて、上の表の③に定める額